

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和5年6月22日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 令和5年6月22日（水） 午前9時52分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時52分

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員（南あわじ市） 狩野委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時54分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 浅井 伸行

（教育委員） 青木 京、数田 久美子、近藤 宰常

《学校組合》

（教育長） 浅井 伸行

（教育委員） 狩野 時夫、青木 京、本條 滋人

5. 会議の欠席者

《南あわじ市》

（教育委員） 山本 真也

《学校組合》

（教育委員） 山本 真也

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福田 龍八、教育次長補兼学校教育課長 上原 泉、

教育総務課長 秀 充浩、社会教育課長 山家 光泰、

体育青少年課長 阿萬野 真司、教育総務課係長 佐々木 友美、

教育総務課主任 大西 重三子

1. 開 会

午前9時52分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【青木委員】 (浅井教育長、数田委員、青木委員の発言部分に指摘あり)

【浅井教育長】 そのように修正いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については原案のとおり、総合教育会議会議録については一部を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会会議録は原案のとおり、総合教育会議会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）部活動の地域移行についてです。これまでも何度か説明させていただきましたが、改めて目的や現状などをお話させていただきます。

今年度の市内の中学生は1, 158人です。令和4年度の市内出生数は200人弱でしたので、十数年後には市内の中学生は約600人となり生徒数が今より半減することになり、それによって教員数も半減することになります。現在、市内中学校の部活動は46部ありますが、現状維持できないという将来が見えています。今でも部活動数が限られており、子どもが本当にやりたいことをできているかというところでもない子もおりますが、子どもたちがやりたい環境を整えていくことが本来の姿ではないかと思えます。部活動の地域移行は、十数年後に子どもたちの選択肢を減らさないための手段として進めているところです。地域移行を進めながら、学校部活動、合同部活動という選択肢もある中で、ゆくゆくは市内学校全体をどうしていくのかという議論も進んでいくと思えます。

現状については、市内中学生の1, 158人のうち111人の生徒が部活動に入らないという選択をしております。学校部活動ではなく他にやりたいことを選んだということになります。また、地域の団体も条件はありますが中体連の試合に出場できるようになっています。市内では、水泳2団体、卓球2団体、相撲1団体が出場しています。課題もたくさんありますが、できることから課題を解消していきたいと思えます。まずは、地域移行にあたっての備品購入費や受入団体の強化のための支援にかかる取組を検討しているところです。

先日、人形協会の理事会がありました。南淡中学校、三原中学校に郷土芸能部がありますが、近い将来、これらの活動を維持できなくなることは協会にとっても大きな課題であるという話をさせていただきました。今後も部活動の地域移行に関する現状、取組、課題を様々な機会に様々な場所で話をし、ご意見をいただきながら、子どもたちの選択の幅を狭めないよう進めていきたいと思えます。

次に、（２）宮城教育大学との連携協定に係る打ち合わせについてです。来週6月27日から28日に大学を訪問し、連携協定に係る打ち合わせを行う予定です。打ち合わせでは、8月21日から23日に淡路青少年交流の家で防災セミナーが開催されますが、その実行委員会で、宮城教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学の学生と淡路三原高校、舞子高校の生徒が加わって企画、立案、実施まで携わることについて話をします。ほかに、毎年取り組んでいる3教育大学生に対する防災出前講座についての

打ち合わせも行います。宮城教育大学ではこれまでボランティアに焦点を向けた学生を中心に講義してきましたが、今年度はある一定の学年に向けての講義の実施に向けて協議をしたいと思っております。

最後に、(3) 喫緊の課題についてです。学校の施設のあり方を含めて南あわじ市の学校教育をどう進めるかという議論を深めていく時期が来ています。南あわじ市の現状と将来像について、今後、鳴門教育大学の先生から、広い視野でアドバイスをいただく予定です。

以上3点につきまして、ご意見等ございませんか。

【青木委員】 部活動の地域移行についてですが、「地域移行」という表現が学校部活動を全て地域へ移すという誤解を生んでいると思いますので、「合同」「協働」など、わかりやすい表現にする方がいいのではないかと思います。部活動全部が移行するのではない、学校と地域と一緒にやっていくんだ、ということがわかるスタイルが必要ではないでしょうか。

【浅井教育長】 確かに説明に時間がかかっています。部活動をそのまま社会に移すのではなく、社会の一員として社会教育の中へ生徒が入っていくということが理解されていない反面、文科省が発信した「地域移行」という表現を使用して説明している部分もあります。今後どこかのタイミングで名称を変更する必要はあると考えています。

【上原次長補】 先日の南あわじ市議会の一般質問において、部活動の地域移行に関する市の方向性についての質問がありました。それに対し「学校部活動から、地域連携、地域クラブへの移行をできるところから進めています」と答弁しています。地域連携で知恵を出し合って子どもたちの選択肢を狭めることなく維持していくということを説明いたしました。

【本條委員】 部活動の地域移行は、国から具体的な支援が明確に示されないまま今に至っており、対応に苦慮しています。また、個人種目である水泳、卓球、相撲、テニスなどに比べ、団体種目は移行に向けてのハードルが高いと感じています。洲本市ではスポーツ推進員がまずは土日の移行に向けて進めようと積極的に動いていますが、やはり個人種目の方が進めやすいです。本当に多くの課題がありますが、ひとつひとつ整理しながらまずは個人種目から進めていくことになるかと思えます。

【狩野委員】 部活動の地域移行は、教員の働き方の変わり目ではないかと思えます。学校現場がどのようになっているのか、混乱していないかということが大変気になります。説明を重ねながら進めないと、不安も解消されないと思えますので十分な説明をお願いしたいと思います。

【浅井教育長】 新しい取組を始めるときは、不安や混乱もあると思います。協議会には先生の代表者にも加わっていただいておりますし、様々な機会をとらえて丁寧に説明をしていく必要があると思っておりますし、そのように進めたいと思います。

【上原次長補】 先日、第5回の部活動の担当者会を開催しました。4月当初、狩野委員がおっしゃっていたように先生方にも不安が見られましたが、現在は子どもたちがどの部活動に入っているか、あるいは入っていないかが把握できております。また、今月、生徒に対するアンケートを実施し、どういう思いで部活をやめたのか、どんな活動をしているかなどを聞いているところです。

【浅井教育長】 ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会6月定例会一般質問の報告について

【浅井教育長】 はじめに、「南あわじ市議会6月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【福田次長】 お手元の資料「協議及び報告事項」をご覧ください。

6月1日から6月27日までの会期で開催されております第120回南あわじ市議会定例会におきまして、12日、13日、16日の3日間にわたり、15名の一般質問がありました。そのうち、教育委員会関連の質問は7名でございました。

主な質問内容につきましては、およそ16項目と多岐にわたっております。

まず、中学校の部活動の地域移行についてですが、進捗状況、現在抱えている課題や問題点、今後の教育委員会の方向性などを答弁いたしました。次に、小中学校の安全管理ということで、最近、市内の学校や通学路で発生した事案を例に挙げ、不審者

対応や監視カメラ設置状況について答弁いたしました。

学校の施設設備の充実や修繕状況については、特別教室、特に今年度から3カ年の計画で実施する音楽室へのエアコン設置ほか、施設修理の状況、また、社会教育施設の修繕等の管理状況では、南淡B&G海洋センターの整備事業について答弁いたしました。

このほか、中学校の校則、小学校のプールの運用、食品ロスと食育、学校でのタブレット活用と今後の取組、中央公民館及び市地区公民館の組織再編とそれに伴う両施設の事業や役割及び職員体制、防災教育の取組、志知城跡の活用、学校給食の無償化、学校におけるChat GPT等の生成AIの活用とその基準、学ぶ楽しさ支援センターの現状と今後の取組、スクールサポートスタッフの全校配置、大阪・関西万博での淡路人形浄瑠璃のPRなど、幅広い質問がございました。

質問内容と答弁の詳細につきましては、記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

以上で、南あわじ市議会6月定例会一般質問のご報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

中学校の校則についての質問がありました。子どもたちを含めて校則の見直しの議論を始めていますので、しばらく見守っていただけたらと思います。

この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

6. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○9月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 9月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、9月27日(水)

午前10時00分から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願い
いたします。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これでその他を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合
教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時54分